

9 収入状況について（税込み）

(1) 下水道使用料等の収入状況

下水道使用料の収入率は現年度分が90.4%で、繰越分が93.9%となっている。前年度と比較すると、現年度分は0.9ポイント、繰越分は0.5ポイント上回っている。

受益者負担金の収入率は現年度分が98.4%で、繰越分が25.1%となっている。前年度と比較すると、現年度分は0.1ポイント、繰越分は2.1ポイント下回っている。

収入状況の内訳は次のとおりである。

(単位：円、%)

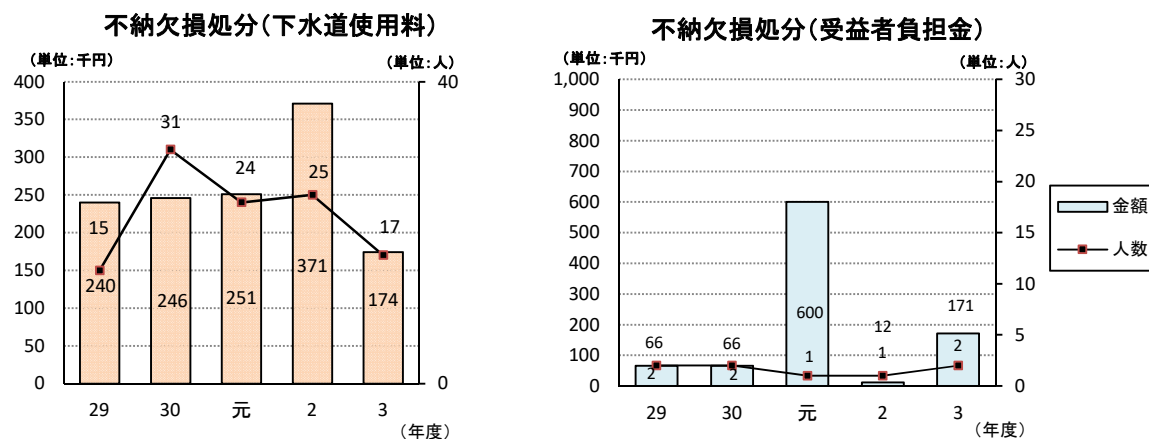
区 分		調定額	収入額	未収入額	収入率	不納欠損額
現年度分	営 業 収 益	712, 462, 489	666, 082, 848	46, 379, 641	93. 5	0
	下水道使用料	450, 094, 372	406, 735, 657	43, 358, 715	90. 4	0
	他会計負担金	262, 108, 117	259, 087, 191	3, 020, 926	98. 8	0
	その他の営業収益	260, 000	260, 000	0	100. 0	0
	営 業 外 収 益	907, 023, 696	902, 123, 213	4, 900, 483	99. 5	0
	特 別 利 益	2, 729	2, 729	0	100. 0	0
	計	1, 619, 488, 914	1, 568, 208, 790	51, 280, 124	96. 8	0
	受 益 者 負 担 金	60, 035, 220	59, 055, 660	979, 560	98. 4	0
繰越分	営 業 収 益	51, 072, 985	47, 973, 186	3, 099, 799	93. 9	173, 715
	下水道使用料	51, 072, 985	47, 973, 186	3, 099, 799	93. 9	173, 715
	その他の営業収益	0	0	0	—	0
	営 業 外 収 益	37, 208, 301	37, 208, 301	0	100. 0	0
	計	88, 281, 286	85, 181, 487	3, 099, 799	96. 5	173, 715
	受 益 者 負 担 金	5, 453, 800	1, 369, 310	4, 084, 490	25. 1	170, 700
合 計		1, 773, 259, 220	1, 713, 815, 247	59, 443, 973	96. 6	344, 415

(2) 不納欠損の状況

下水道使用料の不納欠損処分額は173,715円で、前年度と比較して196,869円（53.1%）の減となっており、対象者は17者（うち個人15人、法人2社）で、前年度と比較して8者の減となっている。

受益者負担金の不納欠損処分額は170,700円で、前年度と比較して158,300円の増となっており、対象者は2者（人）で、前年度と比較して1者の増となっている。

不納欠損の理由を見てみると、下水道使用料では消滅時効によるもの（13人）が最も多くなっている。受益者負担金は、生活困窮によるものとなっている。



10 補てん財源について（税込み）

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額（差引決算額）506,597,362円は、損益勘定の現金支出を伴わない費用である減価償却費等や減債積立金等の内部留保資金で補てんされる。内訳は次のとおりである。

（単位：円）

区 分	補てん財源額	補てん額	残 額
減 債 積 立 金	205,927,771	205,927,771	0
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	16,315,258	16,315,258	0
過年度分損益勘定留保資金	474,374,469	284,354,333	190,020,136
当年度分損益勘定留保資金	508,102,714	0	508,102,714
減 価 償 却 費	885,189,056		
資 産 減 耗 費	2,087,291		
長 期 前 受 金 戻 入	-379,173,633		
当年度分未処分利益剰余金	226,169,720	0	226,169,720
計	1,430,889,932	506,597,362	924,292,570

上記の表にある補てん財源は、上から順に補てん財源として使用することになっており、当該年度で補てんに使用する額が補てん財源額を下回り、残った場合は翌年度に過年度分として使用することができるものである。本年度は、補てん財源額が1,430,889,932円に対し、資本的収支の不足額は506,597,362円であり、残り924,292,570円が翌年度に繰り越されることになる。

11 予算議決事項について（税込み）

予算第6条企業債、第7条一時借入金、第9条議会の議決を経なければ流用することができない経費については、いずれも議決されたところに従って適正に執行されている。

（単位：円）

区 分	議 決 額	執 行 額	比 較 増 減
企 業 債	1,042,900,000	709,300,000	-333,600,000
一 時 借 入 金	600,000,000	0	-600,000,000
職 員 給 与 費	61,269,000	57,845,813	-3,423,187